

# 令和8年第2回（2月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和8年2月19日（木曜日） 16時10分 開会

2 場 所 山陽小野田市民館 2階会議室

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝  
委 員 河 村 芳 高 委 員 嶋 本 顕  
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長兼心の支援室長	升 谷 哲 也	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書副館長	増 富 久 之	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会代表	長谷川 裕 司	中学校長会代表	沖 村 靖 宏
文化スポーツ推進課係長	田 島 正 秀	書 記	田 坂 優 香

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）について（教育総務課）
- ② 議案第6号 令和7年度山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（教育総務課）
- ③ 議案第7号 教育情報セキュリティポリシー基本方針の策定について（学校教育課）

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について（学校教育課）

- ② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について (学校教育課)
- ③ 市職員の人事について (教育総務課)
- ④ その他
- (7) 閉 会

---

開 会

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による2月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は委員全員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

---

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。河村委員、嶋本委員よろしく願いいたします。

---

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「(1) 県費負担教職員の人事について」、「(2) 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について」、また、「(3) 市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

---

各課・館業務の報告

○長友教育長

まず報告に入ります。私から大きく2点、ご報告します。

1点目は三菱UFJリセットマネジメント株式会社による金融教育についてです。先日2月6日に高

千帆中学校、9日に小野田中学校で出前授業が行われました。この2日間のために東京から10名もの社員の方々がお越しくださり、その中には山陽小野田市の出身者もいらっしゃいました。現在中学3年生の社会科公民の領域では成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、金融の仕組みについて学ぶことになっております。授業では第一線で活躍される方々から金融の仕組みを知ることが詐欺などの被害から自分の身を守ることに繋がるという、大変実践的なお話をいただきました。その後生徒達は過去20年間の実際の金融データを基にしたシミュレーションをグループで体験しました。講師の方が最後に「投資はギャンブルではありません。しっかりと学ぶ事が大切です」という言葉が大変印象的でした。今年で2年目の取組となりますが、昨年の経験を活かしたおかげで大変内容の濃い授業となりました。来年度もさらに工夫を重ね、充実した教育を目指してまいります。

続いて2点目は嬉しいお知らせです。竜王中学校が第18回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣賞を受賞しました。この表彰は全国で127団体が選ばれており、山口県内での中学校としては竜王中1校のみという大変名誉なことです。お手元に資料をお配りしておりますので、またご覧いただければと思います。評価されたのは令和6年度の「ふるさとを愛する気持ちの醸成と未来の創造」をテーマとした地域連携型の探究学習です。具体的には生徒達が主体となって取組んだ「りゅうみんパン」の企画・販売、デザインマンホールによる町おこし「マンホール大作戦」、そして地域ふれあい体育祭の企画・運営が高く評価されたようです。ちなみにデザインマンホールにつきましては令和7年度中の設置はかないませんでした。来年度には山口東京理科大学近くに設置される予定と聞いています。現在他の中学校におきましても総合的な学習の時間に地域を教材として取り入れた探究学習を積極的に実践しております。今後も各校区の実情に応じた素晴らしい取組を実施されるものと期待しております。なお、明日20日には藤田市長へ今回の受賞報告をする予定となっております。

私からの報告は以上となります。何か質問等がありましたらお願いします。

○嶋本委員

金融の話があったと思うんですが、社会科でこれをやられているのですか。

○長友教育長

はい。そうです。

○嶋本委員

これは今回は外部からということでしたが、これは普通の授業の中に組み込まれているのでしょうか。

○長友教育長

中学校長会長がおりますので。

○沖村中学校長会長代表

経済の仕組み等についての学習はしております。それから家庭科の分野でも金融と一部関わる、先程説明にありましたようにクレジットのことですとか、そういったことも取り上げておりますので、通常の授業で社会科と家庭科で取り扱っております。

○嶋本委員

その中でも投資等の内容も含まれているのですか。

○沖村中学校長会長代表

投資については詳しく踏み込んで授業というのはなかなか難しいのですが、今回のような機会を小野田中学校でいただきましたので、生徒にとっても身近に感じられたんではないかと思えます。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

このあたりの学習テーマはなかなか社会科のみでは難しいものがあります。昨年は高千帆中学校のみで今年は高千帆中と小野田中で行い、どういうふうにすれば子どもたちが上手くできるかというのを研究的に取り上げているところで、ある程度できるようになれば全市的に展開することを考えております。はい、他によろしいですか。

○河村委員

ちょっとよろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。

○河村委員委員

この事業、子どもたちにとって魅力的なのか分かりませんが、質疑応答とか、子どもたちの反応・反響はいかがですか。

○沖村中学校長会長代表

今回の事業についてですか。

○委員

はい。

○沖村中学校長会長代表

すみません、私の方で一つずつについて確認しておりませんが、行っていただいた中で講義と実際にウェブでシミュレーションと言いますか、ゲーム的なものをしていたので意欲的に取組んで楽しんでいるようでした。なかなか日頃こういうことを考える機会がありませんので、将来設計等をそのゲームの中でやるようになっておりましたので、その辺りは大変好評だったと思います。

○長友教育長

事前に宿題、投資ということにどういうイメージを持つかというのがありまして、多くの子どもたちが「怖い」とか「詐欺」とかのイメージが先行しているという状況でした。シミュレーションゲーム等を通して学んでしっかり考えることが大切、というようなことが感想にありました。実際に実践的な話が聞けて学びが深まったのではないかなと思います。よろしいでしょうか。

それでは各課からの報告に入るところですが、文化スポーツ推進課より第2次山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画についてご説明いただきます。この計画案はスポーツ基本法第10条第3項の規定に基づき策定にあたって教育委員会の意見を聴取する必要があります。2月27日に開催予定の教育委員会臨時会で具体的な審議をする予定ですが、それに先立ち本日は計画の概要について担当課から説明をしたいと思います。それでは説明をお願いします。

○田島文化スポーツ推進課係長

本日は、委員の皆様のご貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、文化スポーツ推進課スポーツ振興係長の田島と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

さて、現行の山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画は、平成28年4月から令和8年3月、来月末までを計画期間としております。

策定から10年が経過し、計画期間の満了を迎えるとともに、スポーツをとりまく社会情勢は刻一

刻と変化していく中で、国は「第三期スポーツ基本計画」を、山口県は「やまぐちスポーツ推進プラン2022」を策定しており、本市においても現状を踏まえた計画策定が必要となりました。

スポーツがもたらす多面的な役割や重要性を十分に認知した上で、更には、それを「まちづくり」にどのように生かしていくのかも含めた施策を総合的かつ継続的に推進するという観点から、この度「第二次山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画」を策定したいと考え、計画案を作成いたしました。

その上で、本計画は「スポーツ基本法第10条第3項」により、「スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、教育委員会の意見を聴かなければならない。」とされており、委員の皆様の大変貴重なお時間をいただきまして大変恐縮ではございますが、内容を御精査いただきますようお願いいたします。

なお、お手元の計画案ですが、この計画全てが教育委員会会議での対象となるところではございますが、その中でも特に教育委員会と関連が深い箇所を申し上げます。

まず、4ページの「1 国の動向の(2) 学校部活動の地域展開の推進」、こちらは、国の施策として、中学校部活動の地域展開の推進が示されていることについて触れたものでございます。

続いて、11ページの「(イ) スポーツの実施(小学5年生)」、12ページの「(ウ) スポーツの実施(中学2年生)」、13ページの「スポーツや運動をしていない理由(小中学生)」、20ページの「3 アンケート結果の分析の(2) 小中学生」。これらは、小中学生を対象としたアンケート結果になります。外で遊ぶ機会が減っていること、長時間メディアに触れる子どもの割合が増加したこと、スポーツ・運動を「する」・「しない」の二極化が懸念されることなどが見て取れます。

最後に28ページの「1 将来を担う「人財」の育成」の「(1) 子どもの体力向上・豊かな人間性の涵養」と、29ページの「(2) 学校体育の充実」、30ページの「(3) 部活動の地域展開の推進」でございまして、(1)、(2)については、基本的に第1次計画を踏襲しておりますが、(3)については新しく内容を加えており、部活動地域展開の推進について、①中学生が地域において多様な活動ができる機会の提供、②学校部活動の意義や役割を継承し、発展させる活動の創出、③学校と地域が連携し、中学生が参加しやすい環境の整備を進める旨を記載しております。

計画案の説明につきましては以上となりますが、ほかの資料としまして、第一次計画と第二次計画を比較するための新旧対照表と、この度の計画策定に当たりまして、スポーツによるまちづくり推進委員会において2回ほど会議を開催し、委員の皆様の内容をお諮りしておりますので、その委員名簿をお配りしております。

御意見につきましては、2月27日の教育委員会会議で頂戴できればと存じます。お目通しのほど、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

#### ○長友教育長

はい。ありがとうございました。今ご説明をいただきましたが、後はじっくり見ていただこうかなということになるのかなと思いますので、今時点で何かここを聞きたいというのがございましたら、どうぞ。

#### ○河村委員

私はずいぶん前から思っていたんですが、部活動の地域展開の推進ということですが、先生方の働き方改革から出たものだと思うのですが、このまま地域で展開する、地域のボランティアでスポーツを指導する人をという話が進まんでしょね。事前にいただいた「教育統計令和8年度版」というのがあるんですが、その中で28ページにはボランティアの登録状況というのがあるんですね、学校

支援するのに。クラブや部活に対してはほとんど0に近い。大きな小中学校ならいるのかもしれませんが。ほぼクラブ・部活で指導するというのは見当たらないんですね。実際推進すると言っておられるのですが、どういう見通しなんでしょうか。

○田島文化スポーツ推進課係長

はい。部活動の地域展開についてというところでございます。ボランティアというところと部活動の地域展開は認定地域クラブ団体ということになろうかと思えます。こちらについては文化スポーツ推進課としては分けて考えております。認定地域クラブ活動団体については謝金をお支払いしたうえで持続可能な形で運営されるような地域で中学校の部活が廃止されたとしても中学生がスポーツや文化活動の場を失わないように、また、今までになかったような部活についても子どもたちが試してみることができるような場を提供ということでこの地域展開をとらえております。現状山陽小野田市内で11ほど設立しているところです。ただ、まだ全市の中学生の部活動の受け皿としては十分ではないと思っておりますので、引き続きこれを進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○河村委員

だいたい順調ということですか。

○田島文化スポーツ推進課係長

はい。正直順調とは思っておりません。まだまだ課題が山積で、何しろ何十年も同じように続いてきた学校の部活を一気に改革していくようなことであると認識しておりますので、順調とも思っておりませんし、これからも課題はたくさん出てくると思っております。ただそこを一つひとつ解決していく、場合によっては今決めていることがこれから変わっていくこともやむを得ない思いながらも、一番大事なことは中学生、子どもたちが損をしないようにということを第一に考えながら進めていきたいというところで、順調とは言えないんですが、やるべきことを進めていき、今後も最大限に子どもたちのために体制を整えていきたいと思えます。

○長友教育長

ちょっとよろしいですか。地域展開につきましては他の市がやっているから真似したらできるというものでもなく、やはりそれぞれの課題がありますので、山陽小野田市で手探りの状況の中から一つひとつ皆さんの理解を得ながら作り上げるということで進めていると認識しています。その中でようやく私の実感からすると11の団体ができたなと思えますし、これが進めば逆にこのようにしたらいいのか、というような情報がどんどん広がっていき、さらに加速していくのではないかなと思えます。ご理解を得ながら進めているという状況ですので、対外的に見るとなかなかスッと進んでいるように見えないかもしれませんが、私としてはしっかりとやっていただいていると考えております。よろしいですか。

○嶋本委員

内容は読ませていただきますが、文部科学省が地域展開に期待することとしては、新しい価値を創出するということが確か書かれていたと思えます。これを策定してここに携わる地域の人たちに、是非ネガティブな事だけでなく地域の多世代の人々が集まる機会ができて、それが地域創生・まちづくりに繋がるような指導のような趣旨を盛り込んでまちづくりに寄与していただけたらなと思えます。よろしくをお願いします。

○長友教育長

ではよろしいですか。はい、どうもありがとうございました。

○田島文化スポーツ推進課係長

よろしくお願ひします。

○長友教育長

はい、それでは各課からの報告をお願いします。藤山教育部長、お願いします。

○藤山教育部長

私のほうからは、中学生の学校部活動の地域展開（移行）について報告します。

本市の地域展開にあたっては、山陽小野田市中学校の文化、スポーツ活動体制整備協議会で、協議されており、先日今年度最後の協議会が開催されました。そこで決定した事項や国の動き、来年度の予定等を報告します。

お配りしております「中学生の学校部活動の地域展開（移行）について」をご覧ください。1から4につきましては別添資料2枚目をご覧ください。まず、地域クラブ活動の会費についてです。

（1）は、国の考え方がまとめられております。安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、国や市等からの補助金だけではなく、受益者負担、利用者負担も含めて、費用負担の在り方等を検討する必要があること。地域展開の公的負担については、国・県・市で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税等をはじめとした寄附等の活用等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源を確保する必要があること。経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行うことについても留意する必要があることが示されました。

（2）は、地域クラブ活動の保護者負担について国が実施したアンケートの結果です。運動部、文化部ともに、保護者が妥当だと思っている金額は3,000円以下という結果が出ております。

協議会では以上の説明を受けて、次の（3）本市の会費について協議いたしました。協議では、「その他の意見」にありますとおり、多子世帯の会費の減免を検討すべき。とか、会費は各地域クラブ団体が会費を決定すべき。とか、地域クラブ活動団体によっては、月1回であったり、2回であったり活動日数が違うために、定額ではなく、月1回は1,000円、月2回は2,000円とかにすべきという、反対意見も出されましたが、地域クラブ活動が持続可能な状態にするため、指導者謝金を一定程度保証すべきという意見も出されて、結果生徒一人月額3,000円を決定いたしました。

次に、2は、現時点での地域クラブ活動団体の設立状況になります。後ほど確認をお願いします。

裏面の3、中学生の地域クラブに係る予算の確保についてですが、（1）の歳入を見込んで、謝金指導者や運営費補助を、（2）の表にあるとおり、10クラブが立ち上がってれば年188万円を、30クラブであれば、年62万7千円を支給する見込みが示されました。なお、困窮世帯への費用補助や、交通費支援については、当初段階では回せる原資がないため実施する考えはないとの説明が事務局からありました。

次に4、今後の主な取組についてですが、そこにある説明会等を開催した後、新体制発足後の6月頃には、休日の学校部活動を地域に移行することになります。

つぎに、最初の資料に戻りまして、5 その他ですが、まず（1）、部活動の地域展開に係るQAを今後、3箇月に一度、市ホームページに更新することや、（2）広報さんようおのだ2月1日号案内しているとおり、保護者向け説明会を開催することや、（3）、すべての中学生、小学5、6年生にタブレットを通して定期的にデータ配信することなどを、文化スポーツ推進課が実施したり、今後実施する予定ですので、教育委員会も携わっていくこととしております。私からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○嶋本委員

はい。

○長友教育長

どうぞ。

○嶋本委員

2 ページ目の1の(1) 2番目、公的負担の企業版ふるさと納税とかガバメントクラウドファンディングとありますが、特に企業版ふるさと納税は市の方針として承認された事業に対して企業が寄附をする形になると思うのですが、ここに書かれているということは市としてそれを推進していくと考えてよろしいのでしょうか。

○藤山教育部長

はい。これはあくまでも国の考え方、地方会議の最終とりまとめということで示されたのですが、少し話は逸れるのですが、教育委員会としましてはぜひこのガバメントクラウドファンディングとか新たな財源を考えていく必要があると思っております。関係部署と協議を始めていきたいと考えております。その中でこれが議論されるか分かりませんが、そういう方針であるということをお伝えしたいと思います。以上です。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

その他、ありませんか。

○河村委員

はい。一律3千円というところで、ある曜日はこれ、ある曜日はこれと別々の活動に参加できるのが新しい魅力となるのではないかと思うのですが、その場合トータルとしては3千円に収まるような仕組みになっているのですか。

○藤山教育部長

はい。一人につき1か月3千円ということで、先ほど担当から申し上げましたが、色々な部活動に参加できるということを前提に動いております。極端に言えば、例えば今日はAクラブ、次回はBクラブにひと月参加しても一律3千円ということを想定しているようです。以上です。

○長友教育長

はい、その他よろしいですか。

では次に移りたいと思います。矢野教育次長兼教育総務課長、お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。教育総務課からご報告します。

共催後援の両面の資料がありますが、こちらにつきましては学校教育課・社会教育課において1月中に後援を承認したものです。

教育総務課といたしましては、学校の営繕という施設係としては大きな業務になっております。工事につきましてはトイレ等々着手しております。年度内完成を目指して進めているところでございます。併せて、冬場の凍結を心配しておりましたが、おそらく峠を越したのだらうということもありまして、年度当初学校から出ております営繕要望につきましてはなるべく多くの対応ができますよう、年度末に向けて学校と連携しながら事業を進めておるところでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告にご意見ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

続きまして升谷学校教育課長兼心の支援室長、お願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

まず最初に竜王中学校での公開授業についてです。

1月27日（火）、竜王中学校において3年生の保健体育の授業が公開されました。この授業では、陸上競技（長距離走）をテーマに、生徒たちが心拍センサーと仮想現実（VR）環境を活用し、自分自身の心拍数と運動強度の関係を可視化しながら、身体の反応を科学的に理解することを目指したものです。授業では、VR上で街並みの映像が流れる仮想空間の中、生徒たちはエアロバイクをこぎながら自分で設定した心拍数を維持する体験をしました。これにより、自分に適した運動ペースを体感し、最先端の技術を用いて効果的な運動の仕方を学びました。この授業は、東京学芸大学の鈴木直樹研究室が主催し、文部科学省に採択された「最先端技術及び教育データの利活用に関する実証事業」の一環として実施されたものです。

続きまして須恵小学校での公開授業についてです。

小野田中学校区の3校では、今年度、文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定を受けています。その中で、須恵小学校は「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図り、『主体的・対話的で深い学び』の推進に向けた授業改善 ～一人一台端末を効果的に活用した児童の資質・能力の育成～」を研究主題として、研究を進めています。1月29日（木）に行われた須恵小学校の公開研究授業では、2年生の国語「スーホの白い馬」を題材に、一人一台端末を活用して登場人物の心情を深く読み取る授業が実施されました。授業公開後には、八戸市立長者小学校の石井一二三校長先生をお招きし、御指導いただきました。授業に対するご好評とともに、ICTを活用することで学びがより深まることや、業務の効率化などについてもご助言をいただきました。

続きまして山口大学教職大学院実践研究成果報告会についてです。

1月25日（日）、厚狭中学校において「山口大学教職大学院実践研究成果報告会」が行われました。厚狭中学校の岩崎教諭は、本市から教職大学院に2年間派遣され、研修に取り組んできました。今回、その研究成果の発表がとして行われました。岩崎教諭の研究テーマは「厚狭中 Well-being の実現 ～教育DXを軸とした学校文化の創造～」です。主な実践内容は、生徒の主体性を引き出す授業づくりの取組による教員の組織マネジメントの改善、生徒アンケートを基にした教育データの利活用、生徒が参画する授業づくりを通じた授業の質の向上です。これらの研究から、教師はこれまでの経験や勘だけに頼るのではなく、さまざまなデータや生徒の声を大切にすることで、生徒がより主体的な学習者として「生きる力」を身につけられるように支援できることが示されました。

次です。学級閉鎖の状況について

インフルエンザによる市内の学級閉鎖の状況については、別紙資料の通りです。現在はB型が主流となっているようです。各学校では、校医の先生と連携しながら、校長と市教育委員会が協議の上、対応を進めております。

続きまして、教育支援センター（心の支援室）の活動状況についてご報告します。

ふれあい相談室では、先月に引き続き特に大きな変化はなく、穏やかな雰囲気の中、個別の学習や

レクリエーションなどの活動が行われています。来室による相談や電話での相談、学校への訪問による支援など、支援員が個別に丁寧に対応し、本人や保護者に寄り添った支援を行っています。また、中学3年生は、すでに卒業後の進路を決めた生徒もいれば、これからの入試に向けて学習に取り組んでいる生徒もおり、ふれあい相談室での受験勉強や面接練習など進路実現に向けて、学校と連携しながら前向きに取り組んでいます。

以上で、学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

○河村委員

はい。久々の学級閉鎖、久々のインフルエンザの患者数が増加したということですが、やはり生徒数が多いから感染しているという傾向でしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい。結果から見ますと、大規模校の方が生徒同士が交わる機会が多いですし、そのような傾向が多いのかなというふうに把握しております。

○河村委員

たぶん子供たちは予防接種していない子が多いのではないかなと思います。これは任意だから何とも言えないのですが。流行りだしてから接種しても意味がないので、効果ないわけではないので、是非季節の前には学校から進めるような話をしていただけたらいいなと思います。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

ありがとうございます。

○長友教育長

はい、どうぞ。

○嶋本委員

私も学級閉鎖についてなのですが、今回大規模にかなりあったと伺っていますが、学級閉鎖が終わった後の授業が遅れた分についてはどうなっているのですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

実際には休みの日に出てくるというような対応はとっておりません。普段の授業の中で補いながら学習を進めているということになります。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

学校はどうですか。小野田中学校はなかったようですね、厚狭小はいかがですか。

○長谷川小学校長会代表

はい。学習の遅れが起きないように**するため**、学級での**時間数**は限られますが、効率よく学習が進められるように配慮しながら学年が揃うようにしております。

○長友教育長

よろしいでしょうか。

はい、それでは福間埴生幼稚園長、お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい、埴生幼稚園です。園の様子を3件ご報告させていただきます。

初めに2月3日に行った節分の集いについてです。担当職員から節分の由来についての話があり、

ゲームを楽しみ園庭で豆まきをしました。この集いには教育委員会から3名の職員の協力をいただき鬼に扮して子ども達と一緒にゲームを楽しみました。

次に作品展についてです。2月9日から2月13日まで子ども達が一年間取り組んできた個々の作品や共同制作、立体作品の展示を遊戯室で行いました。準備から片付けまで子どもたちが楽しんで行っていました。保護者の方からは「インスタにあがっていましたね」と言う声が聞かれました。

最後に自由保育参観日についてです。初めに持久走「みんなでRUNラン」を保護者の方と一緒に行いました。子どもたちはもちろんですが保護者の方たちも自分のペースで最後まで走っておられました。その後は、各クラスで保育を参観されました。

卒園式まで一カ月余り。お別れ遠足やお別れパーティーなど楽しい行事もありますが最後まで怪我のないように子どもたちを見守っていこうと思います。以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

はい。2月の行事報告と学校給食センターから3点合報告します。

資料をお配りしておりますので、そちらもご覧ください。

巡回指導ですが、2校3か所で行っております。内容については添付資料をご覧くださいと思います。

2点目は試食会です。2月18日に埴生小学校で試食会を開催いたしました。4年生の保護者を対象として、約72名の参加がありました。この日に2分の1成人式があるということで、保護者の参加が多かったと聞いております。講座では栄養素のこと、学校給食の衛生面、インスタグラムに給食を掲載していることについてのお話をさせていただきました。子どもたちは楽しそうに保護者と一緒に講話を聴いていました。保護者の方からは「給食の理解が深まった」という話もありました。試食会は親子が一緒になって食べるという機会がありまして、親と一緒に食べていただいて子どもたちは一生懸命食べていたので残食は少なかったと聞いています。

3点目は学校試食会、親子食育料理教室です。年間4回実施しております親子食育料理教室ですが、2月28日「おいしさってなんだろう？親子で楽しく味覚体験！」と題しまして、実施する予定としています。当初は希望者が多かったのですが、インフルエンザで欠席が出てしまい今のところ12名です。味覚のチェック等をしますので、もしお知り合いの方で興味のある方がおられましたら参加を促していただけたらと思います。この中では甘味・塩味・うま味・酸味について勉強する予定です。学校給食センターからは以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告で、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○河村委員

はい。督促状発送とあるのですが、これは効果があるのでしょうか。

○吉村学校給食センター所長

**督促状を発送した全部が納められるわけではありませんが**、やはり郵送した中でいくらかは入ってきます。口座で落ちなかった方には郵送する督促状で納めていただけます**ので**、効果はあります。

○河村委員

ということは、ほとんどが払ってもらえているということですね。

○吉村学校給食センター所長

最終的には**96.76%が納付されています**。給食費についてはほぼ口座振替をお願いしています

ので、口座での引き落としが基本です。中にはコンビニ納付を希望される方もいらっしゃいます。忘れていらっしゃる方に郵送することで**気付かせることが出来るので督促状の送付は効果を発揮するのではないかな**と思っております。

○河村委員

ありがとうございました。

○長友教育長

よろしいでしょうか。それでは山本社会教育課長、お願いします。

○山本社会教育課長

社会教育課から報告いたします。

1つ目は、2月1日に行われた山陽小野田市小中学校 PTA 連合会父親母親研修大会についてです。始めに開会行事と合わせて、これまで PTA 活動に貢献された団体、個人への表彰がありました。

次に、NPO 法人デジタルものづくり協議会副代表理事の栗原咲子様から「ゲームを学びの味方にする」と題しての講演がありました。主な内容は、世界中の児童生徒に親しまれているマイクラフトというビデオゲームの活用についてでした。ちなみにマイクラフトとは、広大なブロックで構成された仮想空間のなかで、子どもたちが探索や建築、冒険ができるゲームで、自分の想像力で世界を作ったり、冒険をしたりできる自由度の高いゲームです。

講師からは、児童生徒の意欲を喚起しながら、ICT の活用能力や「まちづくり」「レジリエンス」といった近年取り上げられる様々な課題解決する力の育成に向けた取り組み活用できるお話を伺いました。

次に、地域交流センターまつりについてです。2月15日、小野田と赤崎の地域交流センターで開催されました。これらのお祭りは、地域づくりの目的のほか、各交流センターで活動されている生涯学習クラブの発表の場となっており、両会場では、それに関わる作品展示やステージ発表が行われておりました。両センターとも小野田中や竜王中学校の生徒がボランティアとして活躍しておりました。また赤崎地域交流センターでは理科大生のボランティアもおられました。

次に青年の家についてです。研修棟の受電施設の老朽化に伴い、現在、研修棟にある事務室を体育館に移設できるように工事を行っております。2月13日、空調設備と電気工事を終了しました。これから消防設備と電話移設の工事を行い、4月1日から事務所移転を行う予定としております。

最後に、中学校の家庭教育支援チームについてです。当市では、全ての小学校区でチームが結成され、活動をされております。中学校の活動につきましては、現在、小野田中、厚陽中、埴生中学校において、子どもの育て方やしつけなど、保護者が抱える不安や悩みに対しての相談が行える体制が整えられ、チームとして活動されております。今年度、社会教育課として、新たに竜王中学校区でチーム結成を目指して、調整を行っておりましたが、結成まで至りませんでしたので、来年度も引き続き調整を行い、チーム結成に向けて取り組んでまいります。

社会教育課からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは中央図書館長兼厚狭図書館長代理の増富副館長、お願いします。

○増富中央図書館長兼厚狭図書館長代理

はい。それでは市立図書館からご報告します。市立図書館関係資料をご覧ください。

まず、2の中央図書館の《1、2月の行事報告》ですが、2月7日（土）ですが、「絵本で子育て！

出前講座」を実施しました。市内在住の絵本作家、村中李衣先生が保育園へ出向き読み聞かせをしていただく事業です。この度は高千帆小百合幼稚園と厚陽保育園で行いました。今年度は市内10か所の保育園や子育て支援センターへ出かけております。本年度最後となりました厚陽保育園では、保育参観日の日でしたので、多くのお子さんや保護者の参加がありました。絵本の読み聞かせには保護者の方にも参加していただき、最後は保護者の方がそれぞれのお子さんに絵本を読んで絵本と触れ合っていたきました。

次に2月12日に図書館協議会を開催し、今年度の利用状況の報告と来年度の活動方針等を協議し承認をいただきました。

続きまして資料展示ですが、2月3日から2月20日まで、中学生海外派遣事業パネル展を行っております。こちら資料の方（高齢福祉課）と記載しておりますが、（市民活動推進課）の間違いです。申し訳ございませんが、修正をお願いします。次のページの《2、3月行事予定》ですが、3月4日から6日にかけて、「ぬいぐるみとしゃかんおとまり会」を実施します。20体のぬいぐるみの応募に現在多くの申し込みがございまして、抽選の準備をしておるところです。

続いて、3.厚狭図書館の《2、3月の行事予定》ですが、3月14日に「あさぼんまつり」を開催いたします。オープニングでは真珠保育園の園児の出演や厚狭中学校吹奏楽部に演奏していただくことになっております。またギターとオカリナのユニットのコンサートや、お話し会なども行う予定です。図書館からは以上です。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。続きまして、若山歴史民俗資料館館長お願いします。

#### ○若山歴史民俗資料館館長

はい。歴史民俗資料館よりご報告いたします。

資料をご覧ください。3点ご報告します。

はじめに1月24日の山陽小野田市誕生20周年記念事業歴史講演会の開催についてです。雪などの悪天候が予想されていたため、広島から来ていただく講師や参加される皆さんにも大変ご心配おかけしたかと思いますが、無事開催することができました。講演が終わった後には講演で使われた厚狭毛利家文書を見に多くの来館者がありました。170名の申し込みがありましたが、158名の参加でございました。

次に企画展についてです。2月6日から企画展「本山半島の歴史」を開催しています。古文書、民俗資料などが53点、古写真を69点展示しております。15日にはギャラリートークを開催し、31名の方が参加され学芸員の解説を熱心に聞き、理解を深めていました。

次に学校関係です。「昔のくらしと道具」の出前授業に2月10日本山小学校3年生と13日に高泊小学校に行ってきました。本山小学校はちょうど「本山半島の歴史」を展示しておりますので、是非見学に来てくださいとお伝えしたのですが、なかなか来るのが難しいということでした。実際に道具を触るなどして、道具の使い方や道具を工夫していったということを学びました。今日の午前中は小野田小3年生が見学に来ました。「本山半島の歴史」や館内全ての見学もすることができました。

歴史民俗資料館からは以上です。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告につきましてご意見ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい、それでは小学校長会から厚狭小学校長谷川校長先生、お願いします。

## ○長谷川小学校長会長代表

小学校長会から3点と各学校の取組を報告します。

1点目は、仮入学についてです。2月3日（火）から2月12日（木）にかけて、令和8年度に入学する児童の保護者を対象とした仮入学を実施いたしました。主な内容としては、校長から学校経営上大切にしていることや育てたい子どもの力などを伝えるとともに、教務主任等から入学までに準備しておくものの詳しい説明を行いました。また、保護者が安心して学校へ通わせることができるように、1年生担任から具体的な学校生活の様子や学習の仕方などを伝えました。子どもを初めて小学校に通わせる保護者も多く、必要に応じて質問や相談を受け付けるなど、保護者の不安軽減につなげる機会となりました。

2点目は1年生の「昔の遊び」による交流です。生活科に「むかしから つたわるあそびを たのしもう」という単元があり、各学校ではこま回しや羽子板、お手玉、めんこといった遊びを楽しむ学習があります。この単元は、現在学校で進めている地域連携教育の大切な学習のひとつとして学校・地域連携カリキュラムに位置付けています。実際の活動は、地域のご年配の方に講師として来校いただき、たくさんある遊び方のバリエーションや、やり方のコツを教えてくださいました。一緒に昔の遊びを楽しみながら、笑いや会話が次第に増えていき、子どもにとっても地域の方にとっても、交流できる貴重な機会となりました。

3点目は、4年生が毎年実施している10歳のつどいです。児童は、キャリア教育として、当日までに自分のこれまでの育ちや成長したことを振り返るとともに、将来に向けた夢や展望を考えるなどの学習を行います。そして当日は、来場した保護者へ将来の夢や目標を発表したり、家族への感謝の気持ちを込めて合奏や歌を歌ったりしました。4年生は10歳の集いを終えると、高学年を意識するようになり、子どもの心を一段高いレベルに押し上げる大切な行事となっています。

次に各学校の特色ある取組の一端をご報告いたします。

一つ目は高千帆小学校で長期にわたって行われている漢字検定です。1月23日（金）に行われたこの取組は、育友会が中心となって毎年行っており、子どもの語彙力の向上だけでなく、計画的に努力する習慣や目標達成による自己肯定感の高揚につながっています。

二つ目は、2月3日（火）に高泊小学校でプロスポーツチームとの連携による体力向上推進事業が行われました。1、2年生がレノファ山口のコーチに体力づくりの運動や、サッカーボールを使ってドリブルやシュートの仕方を習い、運動能力を高める方法を学びました。

三つめは、1月29日に須恵小学校で行われたリーディングDXスクール事業による公開授業です。本市において今年度文部科学省の事業を受け、行ったもので、市内外から多くの教員が参加しました。当日は2年生の国語の公開授業と参加者による協議、指導者による指導講話も行われ、参加者は新たな学びについて研修を深めました。

四つ目は、2月17日（火）に厚狭小学校5年生による「おひなさまめぐり」の行事への参加です。この行事は厚狭駅前商店会が毎年行っている取組です。5年生は今年度、商店街をとおして地域を活性化したいと、一年間、商店街の方々と交流を続けながら厚狭の街を元気にする方法を考え、働きかけてきました。子どもたちは地域を創る活動にとっても意欲的に取り組むことができました。

五つ目は、1月20日（火）に厚陽小学校で行われた和楽器を学ぶ学習です。講師はこれまで琴に親しんできた地域の方で、教えていただいた4年生は昨年につき2回目の受講となりました。子どもたちは琴の指遣いを教えてもらいながら次第に上達し、「うれしいひな祭り」を見事に演奏できまし

た。交流と同時に日本の文化に触れる貴重な機会となりました。

以上、小学校校長会からの報告でした

○長友教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありましたら願います。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、どうぞ。

○河村委員

10歳のつどい、報道で少し見たんですが、しっかりした言葉で確かな夢を語る子供の姿に感動したんですが、父兄が集まり参観日にやる行事なのですか。

○長谷川小学校長会

はい。通常どの学校も参観日に抱き合わせて実施しております。

○河村委員

ちょっと教えて欲しいのですが、どこから始まった行事なのですか。いつ頃から始まったのでしょうか。

○長谷川小学校長会

もう20年前くらいでしょうか、ちょうど2分の1成人式がその時期に始まって広がっていきました。キャリア教育として非常に効果があるということで今全国的に実施しております。

○河村委員

これは全国的なもの、山口県だけというわけでないのですか。

○長谷川小学校長会

全国かは分からないのですが、山口県内ではこれを小学校の2分の1成人式、今は10歳のつどい、中学校では立志式、これをキャリア教育の非常に大切な取組として県内では実施しております。

○河村委員

いい取り組みですね。そう思いました。

○長友教育長

よろしいでしょうか。では中学校長会から小野田中学校の沖村校長先生、願います。

○沖村中学校長会長代表

失礼します。お手元の資料ですが、表題を1月としておりました。2月の間違いです。申し訳ございません。

それでは中学校長会から2点ご報告します。

まず1点目は3年生の受験状況についてお知らせします。これまで1月末までで私立高等学校の一般入試がほぼ終わりました、合否の結果もこれまでに全て出ているところです。私立の高等学校については生徒及び各家庭がウェブによって登録を行って、それを受けて各中学校が出願書類を整えて書類を送付する形となっております。その後国立の高等専門学校についても1月17日に推薦入試、2月8日に一般入試が行われました。ちょうど本日が国立の合格発表となっております。現在のところ大きな混乱もなく順調に手続きが進んでいると聞いております。また、公立の高等学校については2月4日に特色選抜の面接等が実施されて、12日にはその結果が発表されました。同時に公立高等学

校の第一次募集の志願状況が発表され、12日の夕刻ウェブ上及び県内のニュース等で報道されているところです。今年度から公立高等学校も全面的にウェブ出願となりまして、出願書類等も全てウェブ上で処理することになりました。私立高等学校の出願とは手続き上異なることもありまして保護者の方の中には少し戸惑われる方もありましたが、学校の方に問い合わせをいただいたり、あるいは学校の方からウェブ上で確認するなどして現在手続きを進めているところです。3月5日には公立高等学校の一次募集学力検査が行われ、一部の高等学校では面接が実施されるようになっております。

また、写真の方は地域の方にお世話になっております地域面接、本校の面接の様子です。かなり多くの日数を地域の方に割ってお越しいただきまして、子どもたちの面接の練習をしていただいております。生徒の方からも緊張感があって大変有意義であるという感想と、地域の皆様方からは日頃将来の夢などは聞くことがないが、この場で中学生がしっかりと考えていると知ることができて大変良い経験になっているというご意見もありました。

それから2つ目はキャリア教育に関する各校の取組です。市内全ての中学校で2月から3月にかけて2年生を対象に立志式を予定しております。もうすでに終わったところもあります。多くの学校で地域の方を講師にお招きした講演会を実施し、生徒一人ひとりが将来に向けた誓いの言葉を発表する場を設定して、保護者や地域の方にもご参加していただき生徒の発表の様子を見守っていただいているところです。また学校ごとに対象学年は異なりますが、高校調べや職業講話、職業調べをする学校も多く、高千帆中学校では「ようこそ先輩」と題して近隣の高等学校から卒業生を招き、1年生を対象に高校生活の紹介を計画しています。この他にもキャリア教育講演会として、竜王中学校では全校生徒・保護者・地域の方を対象とした講演会を立志式、職業講話当日に開催されております。小野田中学校は2年生を対象にして校区内の小野田小学校・須恵小学校6年生と合同で、市民病院の看護師の方を、この方は災害支援ナースとして活動されている方ですが、講師にお迎えして講演会を実施しました。講演会の終わりにはミニコンサートで、曲を3曲披露していただき、小中学生が和気あいあいとした雰囲気を感じていました。

また、高千帆中学校と小野田中学校が先ほど教育長さんからありましたが、三菱UFJから講師をお招きして、3年生を対象とした資産運用体験学習を実施しております。シミュレーションで生徒は楽しく活動して資産運用や人生設計について考える機会をいただいております。資料の写真一番右下は竜王中学校で、これは別に竜王中学校で開催された金融教室を開催されたということで、写真を掲載しております。

3学期はこれまでキャリア学習・地域学習のまとめとなる活動を行っている中学校が多いのですが、ちょうど今の時期が1・2年生の学年末のテストの時期でもあり、学習面も1年間の総まとめをする時期となっております。今後は多くの学校で新しく選ばれた生徒会の役員を中心に3年生を送る会を企画・実施して卒業式に向けた雰囲気づくりや様々な準備を進めることになっております。

以上で中学校長会からのご報告を終わります。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

---

#### 次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育次長よろしく願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次回の日程でございますが3月26日（木）15時30分から、場所は市役所で開催することをお諮りいたします。よろしく願いいたします。

○長友教育長

はい。皆さんよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

それでは、ここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

---

16時24分休憩

17時27分再開

---

議案第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）について

---

○長友教育長

それでは議事に移ります。

議案第5号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）について」事務局、説明をお願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは2ページをご覧ください。教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について学識経験者の知見の活用を図り、自ら点検評価を行いその報告書を作成し、議会に提出すると共に、公表しなければならない、ということとされております。これを受けまして、令和6年度に実施した事務事業の点検評価報告書を作成いたしましたので、お配りするものです。評価をしていただいた学識経験者は3（2）にありますように、宇部フロンティア大学短期大学部教授の伊藤氏、元教育委員で会社経営者の永山氏、山陽小野田市立山口東京理科大学准教授の福田氏の3名をお願いしております。この度につきましては、山陽小野田市教育振興基本計画にあります4つの基本計画の達成に寄与する事業を教育委員会の事務局の方で選考いたしまして、32の事業を対象といたしました。12ページ目から事業の概要や成果、実績、事業ごとの学識経験者の方のご意見、基本目標ごとのご意見を記載しております。20ページには総合評価、そして結びという報告書の作りとなっております。それぞれの基本目標ごとに学識経験者の方々から貴重なご意見をいただきましたので、これからの教育振興基本計画の達成

に向けた事業計画の策定であったり、事業実施の際にはご教示いただきましたご意見を参考にしながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○長友教育長

はい、ただ今事務局より説明がありましたが、この件に関しましてご意見ご質問等がありましたらお願いします。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

どうぞ。

○竹田委員

12ページですが、学識経験者のご意見の中にある「戦争経験者が減っていく昨今」コーディネーターとして参加していく中で、3年前まではまだ戦争体験がある方に講話をお願いできていたんですが、本当に現在そういう方々がいなくなってしまって、私も探せなくなって、学校の方でもDVDとか色々な方法でやっておられるのですが、先生が書いておられるようにただただ戦争体験が・・・だけでなく現役の自衛隊の皆様方からの講話を。発想の転換のような。今の世の中ですと災害救助の自衛隊の方々の動きも平和を維持する一つの活動ではないかなと思いますので、こういうところにも力を入れてみては。私もいいご意見だなと思います。ぜひこれから見直していただけたらと思いますし、最後のところの災害時における助け合いの事例とか、広く戦争を語ることも大事ですが、それを踏まえて今の人たちがこれから平和に生きていくことの投げかけができるとうまいなと思いました。以上です。

○長友教育長

大変貴重なご意見だと思います。学校現場でもそもそも平和とは何かということを考えさせる。小学校とかで。戦争がないと平和なのか、というような意見もあります。そういったところから考える社会科の学習も進めております。今おっしゃったのはまさに平和とは何かというところを考えると意味で、もちろん戦争のことを語っていただける、生々しく語っていただけるというのももちろん重要ですが、今後の事を考えて色々な角度から考えていこうということだろうと思います。平和のつどいにつきましては、社会教育の方で青少年及び一般の方を対象にやっていますが、一般の方も含めてそういったことも考えるというのもいいのかなと思います。また教育委員会としても考えていく必要があるかなと思います。

○竹田委員

お願いします。

○長友教育長

他はよろしいでしょうか。

○河村委員

よろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。

○河村委員

今32項目ありますが、実際評価されているのはAとかBとか付いていますが、空欄の所はまだ評

価できていないということですか。「目標達成度」のところですが。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。

○河村委員

結構あるんですが。

○矢野教育次長兼教育総務課長

こちらは区分を臨時的事業と経常的事业とに分けておりまして、経常的事业については、そもそも評価をしていないというのが現状です。評価は振り返りとかはしているのですが、その事務事業の調査に評価点を記載していないというところがございます、空欄になっているということです。経常的事业となりますので、基本的には目標としたものについては達成できているというふうを考えているのですが、慣例に従って記載されていないものになります。達成については目標どおり達成しているとなります。

○長友教育長

AやBというのは教育委員会の自己評価で、それをAと評価しているけどどうか、というところをさらに評価しているという形です。

○河村委員

これ、問題は自己評価なんですよ。第三者が評価したものではなくて、自分たちがやったことを自分たちで評価している、と。その評価するにあたってちゃんとしたマニュアルがあってそれで評価して数字で出したということでしょうか。どういうふうな仕組みなんですか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

成果指標、目標指標というのがございまして、目標指標を達成したものについては基本A評価、下回った場合はB評価、大きく下回った場合はC評価というところです。アウトプット、インプット色々な指標があるわけですが、各課の方でその事業において目標値を設定して、それについて上回ればAということで評価しております。一応客観的には評価の結果が出るような仕組みにはなっております。

○藤山教育部長

ちょっと補足です。今回のA評価、教育次長が言いましたが、臨時的経費とか政策的な事業ということで議会の審議、全てではありませんが色々な事業がございます。その事業の審査をする時に目標について自分達でたてていきますので、その目標が適切であるのかというような審議も一部受けておりまして、それを踏まえた上で目標を立てて達成率がどうかという審議もいただいているというような部分もありますので、全てが全て教育委員会内で評価したものではありませんということだけはお伝えしたいなと思います。

○河村委員

私を感じるのは、ただ計画を執行したら執行したということで「やった」という評価ではなくて、本当に効果があったかというのが評価だと思うんです。これを見ているとそれを感じられないですね。厳しいことを言いますけど。評価のしかたを公けにしてもらおうと分かりやすいなと思います。

○藤山教育部長

はい。活動指標とか成果指標というのもありまして、例えば会議をしたということで活動をもって評価すること、それを通してどういった効果・成果があるかという評価の種類もあるのですが、なかなか教育行政について成果というのが出にくいというのが現状ありますので、皆さんご意見をいただいて、専門の先生方からもいただいておりますので、先ほど次長が申しましたとおり今後の政策展開に

参考にさせていただきたいと思います。

○河村委員

はい。分かりました。

○竹田委員

すみません。

○長友教育長

はい、どうぞ。

○竹田委員

ご意見に対しての件ですが、伊藤先生の16ページの「小規模校」のコミュニティ・スクールですが、これから先、出てくるのではないかなと部分があって、統合とかもっと厳しい状況が出てくる中で「縮減か維持かの二択ではなく、教育効果と運営効率のバランスをとる方策の検討」というのがやはり、とても大事な視点だろうと思います。そして「学校と公共施設の複合化等による効率化・合理化」も、どこも学校を核として進めています。今地域運営組織ができている中で、学校と複合施設の複合化みたいな進め方というのは大事ではないかなと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○長友教育長

学校の複合化とか、ハードな部分につきましては教育委員会だけでなく色々なところと協議しながら進めているところです。部長、どうぞ。

○藤山教育部長

施設の整備をするにあたって複合化とか他の機能を持たせるかというのを考えていかないといけない事項だと考えておりますので、今後施設整備するにあたってしっかり関係部署と連携を取っていきたいと思います。

○長友教育長

もう一点。教育効果、ソフトの面ですが、小規模校につきましてオンラインとかを使いながら小規模校であっても色々な教育を受けられるということをやっていますし、高泊小と有帆小は連絡を密にして、合同で学習をしているということを知っています。本山と赤崎も合同でやっている。そういったところで普段は小規模だが場合によっては広げてやるということも考えて進めているところです。また、厚陽小中学校小規模特認校としておまして、小規模においてできることということで、今 Super language school 等を複合して読書活動、中学生が小学生に読み聞かせをするというようなことをしてみたり、図書館が入口すぐにあるので、地域の人・保育園の子にも読書活動を推進しているということ、英語に取り組んでおります。来年度から山口東京理科大学ともさらに連携を深めていこうとしているところです。だから小規模だからこそできることということを知って、しっかりアピールしていくことも必要かなと考えております。

○竹田委員

本当に学校が無くなってしまおうというのが地域でとても・・・津布田小の事もありますが、いい形になる場合もありますが、子どもが少なくなっても学校があるというのは地域を守り続けていくための手段であると思いますので、よろしく願います。

○長友教育長

文科省の学校の適正化についても、クラス数とか学校規模の適正化を出していますが、最後は地域との教育をしっかりするようにと聞いていますので、数だけではないというのは示されているところ

です。学校の良しあしを図るのに児童数で図るとするのは一面的な見方ですし、そっちの見方もあるということなので慎重に考えながら、また地域の方の意見を聞きながら進めていけたらなと思っております。前にもありましたね、全国の市町村教育委員会の研修会の時にも話題になりまして、やはり先程私が言いました「数だけでいいのか」という意見もありました。そういうところも踏まえまして地域の方、学校運営協議会も本市ではありますので、地域運営組織の方とも対話を重ねていく。話を出したから即、統廃合ではなくて、その地域の行く末を責任持ってみんなで考えようという場があるのではないかとということで、実践されているところもありますので、本市もそういうところは見習おうかなと考えております。

○竹田委員

よろしくをお願いします。

○嶋本委員

それと関連してですが、この前東京であった研修会で初めて知ったんですが、生徒の数に応じた教員の配置というのがあって、そこは法律で決められているという話だったのでその話で行くと、先生数が少なくなってもやりたきゃやればいい、という話になりかねないと思いますので、その辺りから地域・自治体ごとの考えがあってもいいのかなと思いました。ただ人事に関しては県に決定権があるということで難しいと思うのですが。

○長友教育長

学校教育課長が言うのかもしれませんが、本市は小さい学校があつて、教員数は学級数で決まるのですが、教員数が決まっています、それだからと言って小さい学校も全部教科の先生が付けられるかというとなかなか対応できないんです。そうした場合、本市は校長会の了承を得まして、大きな学校の先生が、別の学校の先生がそこに行って教える。ですから免許を持った先生が違う学校に行き来して教えるという体制を取っています。よその市は免許のない先生なのですが、教科外免許という県に申請して許可を得た免許なんです、それに対応していますが、本市は本当に免許を持った先生とは差が出ますので、そういったところは市で全体で考えて、不利な状態が起こらないように工夫しているところです。他市に先駆けていると思うのですが。

○末永委員

はい。ちょっといいですか。さっきの話で、私も文部科学省の研修の時に一緒にグループになった方が、「当市は児童数生徒数が何人になっても絶対に学校はなくさない、という市の方針でやっている」という話を伺って、そういうところもあるんだと、とっても素敵な取組を地域ごとにやられていたので、すごくいいなと思いました。やはり学校は教育委員会だけの事ではないので、市としてそれぞれの地域と考えて色々な方向性を探っていただきたいと思います。

それともう一点。ここの同じ欄で16ページの「小規模特認校制度導入」福田先生のご意見があるんですが、厚陽小中学校は「特色ある教育活動を展開し、一定の条件の下で転入を認めるという取組は今後も継続していくべき」とあるんですが、保護者としてもずっと継続していただき、色々な子がここを求めて転入できるように、色々なアナウンスの仕方を考えて工夫していただきたいと思います。以上です。

○長友教育長

はい。本当にアナウンスの仕方が重要だと思いますので、来年度もしっかりとやっていこうと思います。お願いします、学校教育課長さん。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい。

○長友教育長

はい、ではよろしいですか。議案第5号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただく他の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。議案第5号は全員賛成により可決されました。

---

議案第6号 令和7年度山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

○長友教育長

続きまして、議案第6号「令和7年度山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」事務局説明をお願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それではご説明をいたします。22ページをご覧ください。この表彰は本市教育の振興・発展に尽力し、教育に功績のあった個人または団体に対し教育委員会が行うという表彰となります。被表彰者名簿をご覧ください。教育の分野、学校教育から地域コーディネーターとして17年間従事していただいております中村 眞也氏、そして埴生小中一貫校に埴生中学校時代から19年に渡り毎月生け花の展示をいただいている山陽更生保護女性会（埴生地区）です。青少年育成センターの補導員として10年間従事していただいております、神田 大聖氏です。そして社会教育関係団体役員から山陽ボーイスカウト第1団の団委員長を務められている秋本 剛氏、そしてガールスカウト山口県第7団の団委員長を経て副委員長を務められています増藤 光代氏です。以上3名、1団体を被表彰者として決定してよいかお諮りします。

○長友教育長

はい。それではただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは採決いたします。議案第6号「令和7年度山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議案第6号は全員賛成により可決されました。

---

議案第7号 教育情報セキュリティポリシー基本方針の策定について

○長友教育長

続きまして議案第7号「教育情報セキュリティポリシー基本方針の策定について」事務局説明をお願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい。「教育情報セキュリティポリシー基本方針の策定について」ご説明いたします。

この基本方針の策定目的は、児童生徒の個人情報や学習データをはじめ、学校で取り扱う情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するための枠組みを明確にするためです。

策定の理由についてですが、令和6年年6月に成立した改正地方自治法および総務省指針の施行に伴い、令和8年4月までに教育情報セキュリティポリシーの基本方針を公表することが求められているためです。

これまで教育委員会では、市長部局の方針を準用してまいりましたが、今後は、法令および総務省指針に則ったかたちで、教育委員会としての独自方針を策定する必要があります。

この方針の対象は、教育委員会および山陽小野田市内の小学校・中学校となっております。

以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の説明につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

どうぞ。

○河村委員

個人情報保護法によってデメリットがあって、つい問い合わせても答えてもらえないという。個人情報ということで。これに関していいと思うんですが、デメリットということは考えておられるんですか。教育情報のセキュリティを強化するということに対して、弊害が出ることはあるのでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

教育委員会内でのやり取りというのは通常どおりできますが、これを高めることによって外部からのアクセスが難しくなるのではないかなど。市役所のパソコンはメールとかインターネットとか、自分が指導主事でした時は与えられているパソコンで気軽にインターネット接続や外部と繋がることができていたんですが、今はできなくなっている。学校自体も今はそのようになっています。私が竜王中学校にいた時にそれを気軽にできたし、指導主事できた時もできていたんですが、途中で変わっていてそれができなくなっています。不具合があるとしたら外部からの情報を気軽に取り入れることができない、学校とのやり取りがやりにくくなることもあるのかもしれませんが、自校でありますとか市内でありますとかその辺の情報共有は、そう大きなデメリットはないと思っております。

○河村委員

ありがとうございました。

○長友教育長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○嶋本委員

もちろん、類似の運用方法というのはあったんでしょうね。ただ管轄等それ自体が変わるから、それに合わせて作り直しなさい、ということですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

そうですね。結局市長部局のものを使っているのですが、形としては教育委員会が作成したのですが、中身はそう大きな変化はありません。

○嶋本委員

だからこれまでも個人情報に関してはしっかり管理されていたし、これからも変わらないということですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

変わらないですね。

○長友教育長

基本的には市のセキュリティポリシーに従って、学校セキュリティポリシー各学校で作っていますので、それに則ってやっておりますので、それがおっしゃられたとおり色々変わって教育委員会が、というところであると理解しております。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは採決いたします。議案第7号「教育情報セキュリティポリシー基本方針の策定について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第7号は全員賛成により可決されました。

---

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

県費負担教職員の営利企業等従事許可について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

## その他

### ○長友教育長

それでは次にその他になります。学校教育課より「山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明があります。なお、この計画案は2月27日の教育委員会会議の臨時会で審議する予定です。それでは学校教育課より説明をお願いします。

### ○升谷学校教育課長兼心の支援室

「山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」ご説明いたします。

策定の理由は、昨年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（改正給特別法）」において、当該教育委員会が服務を監督する教育職員に係る業務管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めることが明記されたためです。

本計画の策定の趣旨は、教職員の働き方改革の加速と長時間勤務の是正を進めるとともに、教職員の健康管理と安全の確保を徹底し、教職員の命と健康を守ることと教育の質の維持及び向上を目指すものです。

施行期日は、令和8年4月1日です。

以上です。

### ○長友教育長

これはまた審議いたしますので、見ていただいてまた2月26日にご意見をいただけたらと思います。

---

## 閉 会

### ○長友教育長

これで本日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

---

17時54分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和8年 2月 19日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印